






いじめ問題等再発防止に係わる行動計画書



赤穂市立原小学校

* 重点課題の1～3については、赤穂市教育委員会のホームページをご覧ください。

*  学校としての取り組み  授業における取り組み  児童会としての取り組み  PTA への取り組み  地域への取り組み

第1次緊急提言行動計画書

1 校長のリーダーシップ発揮に関すること

(1) 校長のリーダーシップの発揮

重点4

項目	取組	1月	2月	3月	4月
① 学校としての統一した対応	・職員会議での共通理解	↔ 第9回	↔ 第10回	↔ 第11回	↔ 平成25年度第1回
	・いじめ対策委員会での意思統一	↔ 3学期のはじめに	↔ 進捗状況	↔ 1年間のまとめ	↔ 新年度の方針
	・学校だより・学年だよりで意思表示	↔ 1月号	↔ 2月号	↔ 3月号	↔ 4月号
② 校長としての意志表明	・PTA理事会で説明	↔ PTA理事会	↔ PTA理事会	↔ PTA理事会	↔ PTA総会
	・学校評議員会で説明 (年間3回)			↔ 3回目	

切り口：**社会の見る目を通して**

方 法：*いじめ対策委員会において・・・今後、毎月の職員会議の議題に挙げる。いじめ対策委員会において、いじめのない人権を大切にしたい学校づくりに向けて、いじめの芽を摘む意味で取り組むことの必要性を説く。

*PTAに対して・・・PTA理事会では、議題の一つに挙げていじめを含めた学校の様子を保護者に知らせる。たとえどんな小さな情報でも学校として取り上げ、速やかに対応する旨を伝える。

*学校評議員会での説明・・・学校でのいじめに対する取り組みを学校評議員会で知らせる。その上で、学校の取り組みにまだできることはないか協議し、取り組みの検証（評価と見直し）と計画づくりに向けて進める一助とする。

*学校だより・学年だより・・・毎月、発行している学校だより・学年だよりで、いじめゼロに向けて強い意志をアピールする。

no. 2

(2) 安心・安全宣言

重点5

項目	取組	1月	2月	3月	4月
① 児童生徒への宣言と緊急アピール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校朝会で宣言 ・ 一斉下校指導で説明 ・ 代表委員会での議題 	始業式に宣言	進捗状況①	進捗状況②	継続を再確認
		強化月間	学級での話し合い	学校全体として採択	継続を再確認
② 保護者等への協同体制の土台づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTA理事会で説明 ・ 学級懇談会での説明 5月・2月 ・ 個別懇談会での説明 7月 	第9回	第10回 第2回	第11回	
③ 学習できる「条件」設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳授業の充実 <small>年間通して</small> 事態把握をもとに ・ 特別活動の充実 <small>年間通して</small> 楽しいイベントを実施 ・ 安心できる学級づくり <small>年間通して</small> クラスの問題として提起 ・ 図書室の本の充実 <small>年間通して</small> いじめ関連の本の充実紹介 				
		強化月間			強化月間
		強化月間			強化月間
		強化月間			強化月間
		強化月間			強化月間

切り口：いじめゼロ強化月間の取り組みを通して

方 法：* 1月を「原小学校なかよし宣言（仮称）」採択に向けていじめゼロ強化月間として設定する。まず、始業式で「いじめをゆるさない」ことを全校の子どもに話す。それを受けて、代表委員会で「いじめをなくそう」という議題のもと、子どもに各学年の実態に応じた取り組みを考えさせ、標語やイベントなど子どものアイデアを活かした取り組みを通して体験的にいじめを許さない雰囲気をつくる。

* 道徳や特別活動、読書の時間を使って、心を耕しみんなが明るく勉強のできる学校にするために、学校だけでなく、保護者、地域の人みんなが進める。

(3) 教師力の向上をめざして

	項目	取組	1月	2月	3月	4月
①	教師力を高める実践研修	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導研修会の実施 (年間3回) 児童理解 研究授業の推進 (年間1人1回以上) 学年部の協力体制(ベテラン教師のサポート) 	校内委員会	生徒指導研修会 校内委員会	校内委員会	校内委員会
②	サポートやフォロー体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 教師力向上に向けて (項目毎, スキルアップ) 	① Planを立てる	② 実行する	③ 振り返る	④ 次のステップに活かす

切り口：**若手育成とベテラン教師の関わりを通して**

方法：*教師力向上に向けて，項目を設定し，P D C Aサイクルを念頭に進めていく。

P：計画・・・学級経営・板書・ワークシート作成・親への対応の仕方等，自分の知りたいスキルについて具体的な計画を立てる。

D：実施・・・計画に沿って，数値目標を設定し実施する。具体的なスモールステップで一覧表にまとめ，到達可能な目標設定をする。

- ・どの子どもにも一日に3回以上声をかけほめる。
- ・どの時間も全員発言をめざす。
- ・体育は汗をかくぐらいの運動量をめざす。
- ・欠席1日目の子どもには必ず電話で様子を聞く。2日目以降は必要に応じて家庭訪問も実施する。
- ・気になることはそのままにせず下校までに解決する。

C：点検・・・どのぐらいの達成率か，進捗状況を1週間毎に振り返る。

A：指針・・・振り返りをもとにした次のステップを考えることで，意欲を向上させて達成感を持って仕事ができるよう，教師力の向上を図る。

*少なくとも，一月に1回の授業を自主公開し，それについての授業考察を，参観者と振り返る。

no. 4

2 教師力の充実に関すること

(1) 生徒指導を全校的な視点で実施する

重点7

項目	取組	1月	2月	3月	4月
① 学校組織をあげた取組	<ul style="list-style-type: none"> いじめ対策委員会での共通理解 学期1回 代表委員会での議題 いじめゼロ月間の設定 (年間3回 学期に1回) PTA 理事会での周知 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回いじめ対策委員会 「なかよし宣言」に向けて 3学期いじめゼロ月間 子どもの様子について 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導研修会 具体的な取り組み 子どもの様子について 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアル読み合わせ 宣言採択と紹介 子どもの様子について 	<ul style="list-style-type: none"> 新年度いじめゼロ月間 子どもの様子について
② 他の関係機関等との連携・活用	<ul style="list-style-type: none"> 有年地区生徒指導連絡会での情報交換 育成センターへ問題行動のある子どもの報告 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導連絡会
③ 日常の情報交換と研修	<ul style="list-style-type: none"> 職員朝会での情報交換と研修 (新聞等の活用で意識啓発を図る) 	毎週月曜日に			毎週月曜日に

切り口：**教職員・児童会・保護者・地域が情報共有し、共通理解を図ることを通して**

方法：* どの事案にも学校が一枚岩で対応できるよう、統一した組織的な関わりを進めるため、「生徒指導提要（文部科学省）」並びに「本校危機管理マニュアル」についての研修を再度実施し、危機管理のポイント（報告・連絡・相談、小さな芽を摘む）の重要性を浸透させる。

* 職員会議，研究全体会，各種委員会，研修会において，若手が初めに意識的に発言する雰囲気をつくることで，素直で新しい視点を大切にする。

* 3学期最初に「いじめゼロ」の取り組みとして「原小学校なかよし宣言（仮称）」を設定し，職員会議で周知し，代表委員会の議題にのせ，全校挙げての取り組みをする。

no. 5

(2) 生徒指導は管理強化や締め付けに頼るのではなく、児童生徒の気持ちの理解を基盤とする「開発的生徒指導」をめざす **重点8**

項目	取組	1月	2月	3月	4月
① 行動要因や背景を考えた指導と心に入る指導	<ul style="list-style-type: none"> 個人カルテの作成 (個の理解) 安心できる学級づくり (自尊感情の確立) ケース会議としていじめ対策委員会 	作成並びに修正・活用 年間通して			新年度分作成並びに修正・活用 年間通して
② 保護者との協力・信頼関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問の実施 (2日連続で休んだ時は家庭訪問を必要に応じて) 	年間通して 家庭訪問 第1回	第2回	第3回	年間通して家庭訪問 第1回いじめ対策委員会 年間通して家庭訪問
③ 学校カウンセリングの充実	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談 (家庭訪問あるいは学校にて) 専門家による子ども観察と研修会 (年間3回) 	年間通して 教育相談	カウンセリング研修会		年間通して教育相談



切り口：**カウンセリング研修の実施を通して**

方法：*保護者とは普段から学校における子どもの様子をきめ細かに見ることや関わりを通じて信頼関係をしっかり構築する。

*毎月、校内委員会において、事例研究を実施することで、全職員が同一歩調で子どもに関わることをめざす。

*子どもが気になること、困っていること等を何でも話せる雰囲気醸成するために、教師はしっかり聞く姿勢を大切にする。

(3) 学級や学年の仲間づくりに取り込む

項目	取組	1月	2月	3月	4月
① 子ども生徒の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・安心できる学級づくり ・教育相談の実施（児童・保護者） 有年校区区カウンセラー 	<p>学級イベント</p> <p>カウンセリング研修</p>	<p>学級イベント</p> <p>カウンセリング適宜</p>	<p>学級イベント</p> <p>カウンセリング適宜</p>	<p>学級イベント</p> <p>カウンセリング適宜</p>



切り口：**安心できる学級づくりを通して**

方法：*教育相談については、子どもの人権に十分配慮した上で進める。また、指導する場所・時間など環境への配慮を怠らない。集団の中で見逃しやすいからかいや相手を軽んじる言動などにも日頃から留意する。

*朝の会や終わりの会など、毎日の子どもたちの振り返りの場を十分活用する。何でも言える居場所のある、安心できる学級づくりをめざして些細なことも記録に残すなど、きめ細かな学級指導を心掛ける。

*楽しい学校生活を自分達のアイデアでつくり出していけるという実感を持たせるために、短い時間で出来る創意ある学級イベントを企画し実行に向けて支援する。

例：「節分集会」「交流集会」「〇年生卒業を祝おう」など。

no. 7

3 児童生徒の主体性の向上に関すること

(1) 「いじめ・暴力」を追放する主体的活動の促進

項目	取組	1月	2月	3月	4月
① 児童生徒の主体性を生かした「いじめ・暴力」を許さない学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 代表委員会での議題の提案・採択・宣言 学級活動の充実（カリキュラムに重点課題として位置付ける） 	月1回 提案	採択・実行	振り返り	新年度提案
② 児童会の取組支援	<ul style="list-style-type: none"> いじめゼロ月間の設定（年間3回） 	3学期			新年度1学期

切り口：**児童会活動を支援することを通して**
 方法：*明るく楽しい学校に向けて、主体的な児童会活動にするため、代表委員会担当を中心に、学年段階に応じて進める。
 各学級でスローガンづくり→投票によって学校のスローガン決定→学級目標を決定→代表委員会で成果報告（100点満点中）→新たな学級目標づくりへ

(2) 「いじめ・暴力追放」憲章の制定と児童生徒大会の開催

重点10

項目	取組	1月	2月	3月	4月
① 「いじめ・暴力追放」のための憲章づくり	<ul style="list-style-type: none"> 代表委員会での議題（いじめゼロ憲章作成） 	提案	採択・実行	振り返り	新年度提案

切り口：**いじめゼロ憲章「原小学校なかよし宣言」の制定を通して**
 方法：*「いじめ・暴力」の追放に向けて代表委員会の提案を受け、各学級で話し合い、いじめ・暴力追放を学校全体としてアピール「原小学校なかよし宣言（仮称）」を採択する。
例：
 ・友達と仲良くします。 ・相手の身になって行動します。 ・よいこといっぱい学校にします。
 *児童会主催で、3月に児童大会を実施し、子どもが自分達のアイデアで「いじめのない楽しい学校をつくる」という、主体的で積極的な気持ちを醸成する。この児童大会を成功させるため、代表委員会を中心に教師はそれぞれの立場で演出を工夫する。この様子はホームページに記載し、保護者や地域に発信する。

no. 8

4 インターネット・リテラシー教育に関すること

■ 「ネット社会の健全な利用法とツール学習の実施」

(1) 利便性と危険性を学習させる

重点11

	項 目	取 組	1月	2月	3月	4月
①	児童生徒に「情報モラル教材」を活用した学習	・情報安全教育の充実 (総合的な学習の時間・ 道徳の時間活用)	年間通して			カリキュラムに位置づける
②	保護者に「情報モラル教材」を活用した学習 (不参加者の対応)	・大人向けネットモラル 講習会の開催 (9月の不参加者には、 役員を通じて1週間以 内に資料を届けて内容 についての周知を図っ た。)		第2回目 ・学級懇談会にて9月実施分より詳しい 内容を知らせる。 ・不参加者には、役員を通じて1 週間以内に資料を届けて内容につ いての周知を図る。		



切り口：情報モラル教材の紹介を通して

方 法：*子ども向けと大人向けを各2回実施することを通して、危険防止の意味で様々な新しい情報を知らせる。







*「総合的な学習」の中で情報安全教育としての位置づけをし、正しいインターネットの使い方を系統的に学習する。また、道徳でお互いの人権を尊重し、正しい情報モラルを身に付けることを学習する。これらの学習を通して、ネットを使いたいじめの未然防止に努める。

no. 9



■ 〔保護者の役割確認と大人自身のマナー向上〕

(1) ネット・リテラシー学習と子どもの利用状況の把握

重点12

	項 目	取 組	1月	2月	3月	4月（新年度）
①	保護者の役割認識とネット使用上の意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・有年小学校ネット講習会に参加 ・学級懇談会（2月）にて伝達講習 ・利用状況アンケート実施 	 ネット講習会  アンケート実施	 学級懇談会		 ネット講習会  学級懇談会  アンケート実施

(2) 大人自身のモラル向上

	項 目	取 組	1月	2月	3月	4月（新年度）
①	モラル向上のための研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA主催モラル研修会（年間2回） 1回目は9月に既に実施済み 		 学級懇談会		 モラル研修会

(1) 及び (2) について



切り口：利用状況調査及び「ネット講習会」へ参加し、伝達講習の実施を通して

方 法：*利用状況アンケートをもとに、子どもの携帯電話及びインターネットの利用状況を把握し、個別に指導する。

*学級懇談会の議題の一つにネットに潜む危険についての内容を挙げる。参加できない保護者には、必ず、資料を届けるようにする。日頃の会話や交流の場においても、話題にすることを促すなど、様々な手段を講じて、ネットリテラシー教育を浸透させる。

*毎年、繰り返し研修の場を設定することで、学習効果を上げていく。